

2014年10月24日 第26号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

集団的自衛権容認反対意見書 全国議会で 224 に

集団的自衛権行使容認に反対する意見書などを可決した地方議会が 10 月 19 日までに全国で 224 議会に達しています。

反対意見書の採択は 14 年 3 月までは約 60 でしたが、5 月に安倍首相が集団的自衛権の行使容認の意向を示すと、それに抗議する形で議決の動きが勢いをましました。9 月の定例議会で新たに反対意見書を可決した議会は 30 余りに上ります。

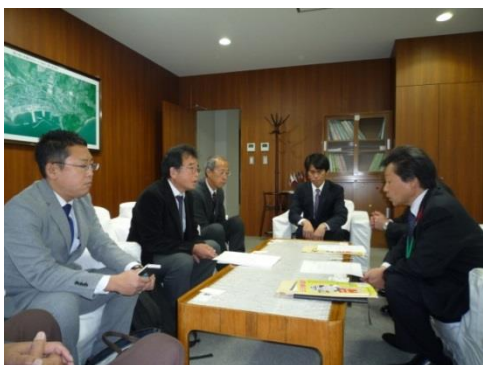
東日本大震災で被災した南相馬市は救助に当たった自衛隊を 1 人も死なせてはならないと全会一致で可決。石破地方創生大臣の地元である鳥取県境港市議会も行使容認反対の意見書を可決しています。9 月には千葉県内では初めて長生村が保守系議員も含む賛成多数で可決。群馬県内では初めて沼田市が自民党、公明党議員を含む全会一致で可決しました。

内閣不支持率 4 割超え 高まる不信と怒り

共同通信社が行った世論調査で内閣支持率は 48.1% (前回より 6.8 ポイント減) となり、不支持率は 40.2% (前月より 11.2 ポイント増) に達しました。2 人の女性閣僚の「政治とカネ」問題が影響しました。特定秘密保護法の施行について、「知る権利侵害」58.6% 「不安を感じている」58.6%、日米防衛協力指針改定に向けた中間報告について「支持しない」47.3% でした。第 2 次安倍内閣で起用された女性閣僚 5 人のうち、残る 3 人も排他民族主義的団体との交流や、靖国参拝などで海外からも批判が続出。女性の活躍をアピールするためと、問題議員を任命した安倍政権に、国民の不信感や怒りが高まっています。

全労連憲法キャラバン①(全労連では 10 月～11 月、「かがやけ憲法キャラバン」にとりくんでいます。)

北海道自治体訪問 「憲法守ることは当然」



10 月 16 日に北海道でとりくまれた憲法キャラバンの自治体訪問では、「解釈改憲反対の意見書を 5 月議会に提案し否決された。小さな町の議会でも意見が分かれる問題について、国は説明責任を果たすべき。なぜ閣議決定をこんなに急いだのか」(豊浦町副町長)「戦争しないと決めた憲法 9 条はノーベル賞に値する。従軍慰安婦問題も恥ずべきこと。反省して隣国と仲良くし、憲法 9 条を守らなければならない」(洞爺湖町長)「憲法を守ることは公務員として当然であり国民の義務」(壮瞥町町長)などの意見が寄せられました。

集団的自衛権行使容認に反対をという要請に「国がやること」と立場をはっきりさせない自治体もあるなか、大きな励みになりました。

山形で学習決起集会 山形県憲法共同センターと共催



10月16日、憲法キャラバン・山形県行動では県庁への要請、駅頭宣伝などを行いました。行動の締めくくりとして、日の暮れた夕方、憲法共同センターと共催で「集団的自衛権行使容認の撤回求める学習決起集会」を開催し、民主団体の仲間を含め28人が参加しました。

集会では「集団的自衛権と憲法」と題して外塚功弁護士が講演を行い、集団的自衛権行使容認の閣議決定の内容をきちんと読み込むことの重要性や問題点、安倍政権の狙いなどについて語り、「法曹界では改憲派でも護憲派でも、閣議決定による解釈改憲はダメだということでは一致している。安倍首相は自分でも禁手を使ったと分かっているはずだ。閣議による解釈改憲反対の声が大きく広がっていることに確信を持ち、来年の通常国会での法案審議に向けて運動を進めていこう」と呼びかけました。

お知らせ

■ 集団的自衛権行使容認撤回 安倍暴走政治 NO! 10・29 署名提出院内集会

憲法署名、集団的自衛権撤回署名、秘密保護法
撤廃署名を各団体から持ち寄りましょう。

日時：10月29日（水）

13:30～14:30（院内集会）14:30～（議員要請）

場所：衆議院第1議員会館 大会議室

主催：憲法共同センター

■ 11.11 「9の日大行動」

「11・11 総がかり国会包囲行動」（主催：戦争をさせない1000人委員会／解釈で憲法を壊すな！実行委員会）に合わせて「9の日大行動」を行います。

日時：11月11日（火）18:30～20:00頃

集合場所：憲法共同センターは国会図書館前に集合してください。

■ 打倒！安倍政権 守れ！国民の暮らし、いのち、平和

11.29 大集会・大行動

日時：11月29日（土）10:30～15:30 場所：国会包囲、および日比谷野外音楽堂と周辺

主催：11・29大集会・大行動実行委員会

■ 「知る権利、取材・報道の自由を否定する秘密保護法の施行を許さず、 廃止を求める大集会」

日時：12月6日（土）14:00～15:30 日比谷野外音楽堂で集会 16:00～銀座デモ

主催：「秘密保護法」廃止へ！実行委員会／秘密保護法に反対する全国ネットワーク

集団的自衛権行使容認 撤回!
安倍暴走政治 NO!
憲法署名提出
10月29日（水）
13:30～14:30（議員要請 14:30～） 院内集会・議員要請

衆議院第1議員会館 大会議室(300人)

プログラム (予定)
・主催者あいさつ
・国会情報報告
・署名提出
・各団体の交流
・行動提唱

憲法署名、秘密保護法撤廃署名、集団的自衛権撤回署名を積み上げます。全国から署名をお寄せください!

署名は団体名・署名数の明記をお願いします。

■日米両政府は8日、「日米軍事協力の指針（ガイドライン）」の再改定に向けた中間報告で、自衛隊が「アメリカの戦争」で世界中どこでも支援し、戦闘地域へも派兵するという方針を打ち出しました。これは「自衛隊が米軍と肩を並べて戦争する体制づくり」そのものです。
■集団的自衛権行使容認の既成事実を積み重ねる暴挙は許されません！安倍政権の暴走と改憲を許さず、日本国憲法を守りいかなすたいかは、この秋ますます重要です。
■全国から署名を持ち寄り、国会に積み上げましょう！「集団的自衛権反対」「憲法9条守れ」「秘密保護法はダメ！」の声を国会議員へ届けましょう。

主催：戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかなす共同センター（全労連／新緑会／労連連／全機連／農林連／民青連／若年層／自由法曹団／憲法会館／日本共産党）
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL. 03-5642-5611 FAX 03-5642-5620